

大阪支部業務課長の公募について

一般財団法人港湾労働安定協会

会長 溝江 輝美

当協会は、以下の要領により大阪支部業務課長を公募しますので、お知らせします。

1 募集職種等

- (1) 職種 業務課長（大阪支部）
- (2) 採用人数 1名
- (3) 勤務地 一般財団法人港湾労働安定協会 大阪支部
〒552-0021 大阪府大阪市港区築港1-12-27
大阪港湾労働会館2階

2 一般財団法人港湾労働安定協会の概要

一般財団法人港湾労働安定協会は、港湾運送事業に従事する労働者の職業能力の開発向上、雇用及び生活の安定のために必要な事業を行うことにより、港湾労働者の福祉の増進と港湾運送事業の近代化に資することを目的とする団体です。主な事業は、次のとおりです。

【 主な事業 】

- ・ 港湾労働者年金制度の運営
- ・ 職業訓練施設の設置及び運営
- ・ 港湾労働法第30条に規定する港湾労働者雇用安定センターの業務

3 支部（港湾労働者雇用安定センター）の主な業務

大阪支部においては、港湾労働法に基づいて、大阪港に関する次の業務を行います。

- (1) 港湾運送事業主及び港湾労働者に対する相談等
- (2) 港湾運送事業所の雇用管理者に対する研修の実施
- (3) 港湾労働者派遣事業を行う事業所の派遣元責任者に対する講習の実施
- (4) 港湾労働者派遣に関する情報の収集・提供・あっせん等の支援

4 職務内容

- (1) 支部業務の企画調整・実施
- (2) 施設・職員・経理等の管理業務

5 採用条件

- (1) 雇用形態
嘱託職員
- (2) 雇用期間
令和2年5月1日～令和3年3月31日とし、勤務状況に基づいて更新の可能性あり。
なお、雇用期間は通算5年を限度とするが、業務の都合等特別の事情がある場合は更に1年更新の可能性あり。
- (3) 勤務時間
9：00～17：00
- (4) 休日
日曜日、祝日、土曜日
- (5) 給与
 - ・基本給 280,000円～300,000円
職歴・年齢等により決定します。
 - ・役職手当（40,000円／月）、通勤手当等あり。
 - ・賞与 年2回、計5.1か月分を支給。（令和元年度実績。ただし、採用初年度は期間率により減額あり。）
- (6) その他
 - ・退職手当は支給しない。
 - ・加入保険等：雇用・労災・健康・厚生年金
 - ・その他は、職員就業規則による。

6 必要とする経験、資質等

- (1) 法令を遵守し、高い倫理観を持って業務を遂行できること。
- (2) 職歴において管理職の経験を有し、適切に業務を遂行できること。
- (3) 大阪支部の各業務を行うために必要な知識・経験を有すること。
- (4) ワード・エクセルの基本操作ができること。

7 採用時期

令和 2年 5月 1日

8 応募方法

下記の（１）、（２）及び（３）の書類を、下記（４）あて郵送すること。

（１） 履歴書（J I S規格、A 4判）

（２） 職務経歴書（任意様式）

（３） 作文

テーマ：「志望動機」

分量は400字詰め原稿用紙2枚以内。ワープロソフトによる文書でも可。

（４） 送付先

〒105-0004 東京都港区新橋6丁目11番10号 港運会館5階

一般財団法人港湾労働安定協会 総務部総務課〔担当：佐々木、吉田〕

TEL 03-5473-4361

9 応募期限

令和2年4月7日（火） 必着

10 選考方法

（１） 第1次試験

- ・「履歴書」、「職務経歴書」及び「作文」による書類審査。
- ・選考結果（合否）発表は、令和2年4月9日（木）の予定。
なお、合否に関わらず、結果は全員に郵送で通知します。

（２） 第2次試験

- ・面接試験。
- ・実施日は、令和2年4月13日（月）～4月15日（水）の間を予定。
日時及び場所は別途連絡します。
- ・最終合格発表は、令和2年4月17日（金）の予定。
なお、合否に関わらず、結果は全員に郵送で通知します。